

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和4年度第1回相模原市地域福祉推進協議会		
事務局 (担当課)	健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222 (直通)		
開催日時	令和4年11月11日(金) 10時00分~11時30分		
出席者	委員	10人(別紙のとおり)	
	その他	2人(相模原市社会福祉協議会職員)	
	事務局	地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、 在宅医療・介護連携支援センター所長、生活福祉課長 相模原市ほか8名	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 委嘱状の交付、委員紹介 4 市地域福祉推進協議会の概要 5 議 題 (1)会長及び副会長の選任について (2)包括的支援体制の整備に向けた取組について (3)次期地域福祉計画策定のための基礎調査について (4)次期地域福祉計画の策定について (第5期市地域福祉計画、第9期市高齢者保健福祉計画 及び共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランの一体的策定について) (5)その他 6 閉 会		

審 議 経 過

内容は次のとおり。

1 開会

2 あいさつ

地域包括ケア推進部長よりあいさつを行った。

3 委嘱状の交付、委員紹介

委嘱状の交付は机上配布とし、名簿順に委員の自己紹介を行った。

4 市地域福祉推進協議会の概要

【事務局】説明資料 1-1、1-2、1-3により説明。

5 議題

(1) 会長及び副会長の選任について

(笹野委員) 市地域福祉計画の策定について、これから議論されるということなので、昨年までこの協議会の会長を務めてらした小野委員さんに、引き続きお願いしたい。副会長については、地域福祉活動の現場で、中心で活動されている地区社会福祉協議会の飯沼さんが適任ではないかと思う。

(委員一同) 賛同

【事務局】 小野委員、飯沼委員へ確認

(小野会長) 平成15年ぐらい、この地域計画の第1期計画から携わらせていただいている。

前回に引き続き会長ということで、皆様のご協力のもと進めたいと思う。

(飯沼副会長) 副会長という大変大きな役目を、小野会長のサポートということで一生懸命やらせていただく。市全体の福祉計画、委員の皆さんにはいろいろとご意見を出していただいて、この会が、素晴らしい会だなというふうになりたいと思っているので、よろしく願います。

(小野会長) 議題に入る前に一言、話しておく、いろいろ法改正が出てきており、その関係で地域福祉計画も影響を受ける部分が多分出てくるというふうに、思っている。

例えば、成年後見の利用促進計画、成年後見犯罪者の更生も再犯防止の計画は前計画から地域福祉計画に含めることになった。

さらに、先日の国会で、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が成立した。市町村の女性支援計画を策定するということが努力義務とされた。どの計画に位置付けるかは示されていないが、予想は、地域福祉計画に盛り込むことになるのではないかと。この法律は、2024年施行のため、来年どの計画に位置づけるか示されると思われる。

また、この10月1日からの新しい法律で、労働者協同組合法が、成立している。生活協同組合の関係で、ワーカーズコレクティブなどの組織があるが、こうしたところが介護保険法の施行で一斉にNPO法人や社会福祉法人に移行した。この法律ができたことで、労働者協同組合に移行する可能性がある。出資者が最低3人で法人を設立でき、利益配当はで払う。おそらく、非課税になると思われるため、NPO法人が移行してくる可能性がある。そうすると、まさに地域福祉計画にとっては非常に大事な、地域の連携する組織が新たに誕生してくることとなるのでこの辺をよく見ていかないといけないと思う。

(2) 包括的支援体制の整備に向けた取組について

【事務局】資料2により説明。

(安永委員) 相談支援包括化推進員は、具体的に何をどうする方なのか。何名くらいを予定しているのか。

(事務局) 相談支援包括化推進員の設置について、健康福祉局、こども・若者未来局の福祉的な相談を受けている部署の職員は、全員。その他、相談窓口等を行っている課・機関について、例えば、税金関係や区の窓口などは、1名ずつを指名を行った上で、縦割りになっているような部分というところを、打破すべく、地域共生や包括的支援の必要性というところの意識醸成を、まずは行っていきたいと考えている。

また、そこができてくれば、それぞれの行っている業務の情報共有などを図り、例えば、税金の部署で滞納整理をしたときに、福祉的な課題があるのではと気づいたときに、福祉の窓口につないでいけるような形を作っていきたい。そうすることで、早期発見、早期対応が可能になってくるかと思いうので、そういった包括的支

援体制の整備に向けて、庁内が一丸となって連携できるような、意識づけと情報共有の仕組みっていうところを作っていきたいというところを考えている。

その後、話が飛ぶかもしれないが、5ページのところで説明をさせていただいたようなイメージに向けて組織的な対応というところも、検討を進めていきたい。まずは職員の意識の改革、あとは、情報共有の仕組みっていうところを、まずはやっていきたいというふうに考えている。

(安永委員) トータルで何名になるのか。具体的な勉強会や研修といったことも予定にあるのか。

(事務局) 申し訳ないが、何名かまでは数えていないので分からないが、100人から200人程度と考えられる。

研修等については、実施をしていく予定があり、学識の経験者を講師とした研修や他市の先進事例の紹介などを行っていく予定である。

(飯沼副会長) 2ページの参加支援について、社会参加ができていない困難な方を社会とつなげるとのことだが、どのような人が困っていて、対象にしていくのかアウトラインが見えない。社会とつながりを持たないようにする人が増えている。自治会やPTAにも入らないなど、既存の組織に関わりたくないという社会になってきている。そういう中で取り残されている。社会参加をしていないから、困った時に誰にも助けを求めることができない。そのような案件が増えてきている。そういう人をいかに社会参加させる取り組みなのか、今のところ見えない。文章から一歩進んだ説明を聞けたらと思う。

(事務局) 従来から社会参加の取組はされてきている。10ページを見ていただくと、既存の取組は、いきいき百歳体操や認知症カフェなど、様々行われている。今後はそういった既存の取組で把握できていない、取りこぼされているニーズを丁寧に把握し、そこに対して、社会資源などをコーディネートし、本人と支援メニューのマッチングを具体的にしていきたいと考えている。

国などで挙げられている例としては、既存の障害分野や生活困窮分野の就労支援事業というのがあるが、そこに本来の対象者でない、若年性の認知症やがん患者、難病患者など、そういった方を受け入れていくような取組が挙げられている。また、片麻痺の方の料理教室などを行っている地域もある。行政のみならず、地域も含めて取組を進めていきたいと考えている。

(飯沼副会長) 福祉に必要な課題を抱えているひとりひとり課題が違う。それぞれに

きめ細やかな支援が必要になってくる。そのためには情報をしっかり把握すること、そのためにも、行政と関係機関と地域が情報共有を取っていくことが必要である。

(森下議員) 相談支援包括化推進員に期待をしている。成年後見の仕事をする中でいろいろな部署の方、他市、他県、東京都のある町のケースワーカーと接する機会がある。その中であまり相模原市の良い評価を聞かない。窓口のどこの部署とは言わないが、なかなかうまくいかない。一生懸命、市の職員はやっているが、うまく連携がとれていないのがもったいない。

相談支援包括化推進員の中で専門職の割合はどれくらいなのか。例えば横浜市と比較すると少ないなど。資格があるからできるというものではないと思うが、これからどういうふうに窓口として機能していくの、期待を込めて教えてほしい。

(事務局) 数字を出していないので感覚的になってしまうが、相談支援に係る窓口で、職として、社会福祉職や保健師などがおり、一割はいるという認識。事務職が多い。基本は、相談支援の部署は、ケースワークなどを社会福祉職などが中心に行っている。

(森下委員) 頑張っている相模原市を周りにアピールできるようになっていけると、市職員と働きながら感じているので、今後もよろしく願います。

(事務局) 期待に応えられるよう取り組んでいきたい。

(安永委員) 高齢者障害者の関係で後見の受任調整会議に関わっている。司法書士、行政書士、弁護士、社会福祉士、税理士の専門職で、後見人に誰がふさわしいかを検討する会をやっているが、市の職員も専門でやっているわけではなく、地域に限界があることは分かっている。弁護士でもわからないことは山ほどある。他士業の力を積極的に活用していくことがこれから大切になるのではないか。

市の職員は、忙しくしているし、これ以上相談事が増えたら大変と持っている人もいると思う。積極的に外部の団体と連携していく、お互い負担を分かち合う形でやっていくことを強く勧める。

(事務局) 成年後見制度を担当している。市においても成年後見をはじめ、権利擁護をより一層促進していく取組を進めている。その中で5士業の方と連携を図りながらネットワークを現在構築しているところである。引き続き、よろしく願いたい。

(事務局) 先ほど質問があった市の専門職の人数について、社会福祉職が190名程度、保健師が150名程度、心理職などが40名程度である。

(笹野委員) 2人の委員から、たくさん意見が出たのは、新しく取り組もうという、相談支援包括化推進員の配置案について、期待をされているということだと思う。

これも重要だと思うが、今回の社会保障の改正で、様々なことで取り組みこれから変えていくという中で、今、安永委員のおっしゃったように、士業の方を中心とした、民間の方の力も、とにかく使う(借りる)など、ありとあらゆる助けていただく方に助けていただきながら、行政だけではとてもできないよというのが、今回の仕組みが大きなところだと思っている。

そういう意味では、相談支援包括化推進員を設けて、部署の職員だけではなくて、相談窓口となり、何か可能性のあるところについては、すべての方に意識を持ってもらう、とてもいい取組で、意思もすごくよくわかる。ただ、過度に期待をされるとすると、忙しい中での先ほどのご指摘の通りなので、意識改革と市も言っていたが、期待のとおりに行くかは、ちょっと難しいところもあると思う。

その取組の仕方もそうだが、アウトプットの仕方によって、意識づけをこうしているとアピールすること、制度の周知を工夫していくと良い。

資料の10ページについて、新たにこれから取り組むという、既存の社会資源の拡充と新たな社会資源のコーディネートについて、具体的なものは何を考えているのか。

(事務局) 具体的なものについては、先ほどの例示がそうであるが、本市がやる事業等はない状況。令和6年からの福祉分野の就労支援コーディネーターの設置を検討していきたいと考えている。就労支援というのは従来、様々な仕組みがあるが、それのみではなく、地域づくりの取組との両輪、あるいは相談支援といったものと三つの取組の相互の関係の中で、促進していくべきものだと思っており、令和6年度に向けて、市就職支援センターとの連携を検討しながら、新たな取組を考えていく。

(小野会長) 新たな社会資源などは、考えていただくと分かる。ヤングケアラーの課題がここ数年、明らかになってきているが、ヤングケアラーの人たちに有効なのは、その状況にある子たちが集まれる場が必要であるということが言われており、市やいろいろなところの協働で出てくれば、社会資源となってくる。

参加支援について、相談支援、地域づくりと三すくみになっており、ここで新たなニーズ、ここでいうヤングケアラーの人達の集まりを作れば、参加支援ができてくる。なので、そういうところを、丁寧にやってほしい。

相談支援包括化推進員はどうしても市レベルになってしまう。各区役所もそうしたことになると思うが、むしろ小地域で対象者を限定せずに、あらゆる人たち応じていく体制は、もうすでに前の地域福祉計画で、社協にコミュニティソーシャルワーカーを配置するという体制で打ち出している。この図の中でコミュニティソーシャルワーカーの関与がどんどん入ってくるということが大事だと思う。

重層的支援体制整備の層は、地域福祉計画では市を3層に分けている。全市域、区、小圏域。もっと下には住民に身近な自治ということでしょう学校区レベルなどがある。そうした小圏域のところも丁寧に課題を吸い上げてくる体制としてコミュニティソーシャルワーカーを配置し、効果を上げているので、そこをしっかりと組み込んでほしい。

参加支援について、いろんな人を見つけていく、復権していく。例えば引っ込める人も中にはいる、サービス拒否の非常に対応困難な人たちいるし、そういう人たちが孤立しないようにどうしていくかっていう体制がここでとれるかどうかということになるかなと思う。

小地域をどうしていくかを考えていってほしい。

(事務局) 5ページの資料は、本市における相談支援体制の目指す姿になっている。イメージでここはどうしても行政中心の絵になっている。ただ、先ほど申し上げている地域づくりや参加支援と当然連動連携していかなければいけない。相談支援の説明が中心になっているので大きくなっているが、一番下には住民に身近な圏域ということで、22地区、相模原市にはある。その部分では地域づくりっていうことを、各地域で取組をしていただいて、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる地域づくりと記載し、地域づくりを進める中で市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが重要な役割を担うと考えている。

(中村委員) 9ページの市社協への委託の地域づくりのモデル事業について、3地区の選定は、8ページに書かれているような団体がある地域を選定したということか。

(事務局) 地域づくりのモデル事業について、まず何をするかというところだが、今、も活動っていうのは様々行われており、地区社会福祉協議会を中心に課題解決に向けた取組を進めていただいている。そういった様々な活動がある中で、今も担い手が不足してきているっていうような状況もある中で、先ほどの多種多職種連携と同じように情報共有の仕組みづくりを進めていくと、様々な活動や人の連携ができると考えている。その情報共有の仕組みづくりこのモデル事業としては検討をしている。

地区の選定に当たっては、この3地区というのが、市の総合計画の策定にあたり、地域として、福祉、コミュニティーや、地域活動というところに重点テーマとして置いた地区を各区1ヶ所ずつ選定した。

(事務局) 1点補足であるが、相談支援包括化推進員の配置については、現在庁内で検討を進めているところで、意思決定の会議にかけているところである。庁内での承認が得られれば、スケジュールに記載のとおり、令和4年の11月に配置、研修の実施をしていきたいと考えている。

(3) 次期地域福祉計画策定のための基礎調査について

(事務局) 資料 3-1, 3-2, 3-3により説明。

(飯沼副会長) 資料 3-2 の市民アンケートについて、3,000人を抽選で選んで行うということか。

(事務局) 住民基本台帳の方から無作為に抽出するが、その際に、地区の偏りだとか、年齢の偏りだとかがないように、ある程度カテゴライズを分け、その中から無作為に抽出する。

(飯沼副会長) 一般の市民対象のアンケートについて、市と市社会福祉協議会の連名での依頼になっている。前は市長名になっており、市民は、あまり市社会福祉協議会については知らないのではないか。市長の名前のみで出したほうが良いのでは。変えた理由があるのか。

(事務局) 市社会福祉協議会の地域福祉活動計画も非常に重要なもので、地域福祉の普及啓発という点も踏まえ、連名でと考えている。

(飯沼副会長) 見たときに拒否感を持たれるのも不安である。行政の計画としてやるので、市長名で出したほうが良いと思う。それによって市長名の下に市社会福祉協議会を入れればよいのではないか。

(事務局) 相模原市、市長名を記載し、その下にまた相模原市社会福祉協議会の笹野会長の名前を記載させていただくなど、工夫をさせていただきたいと思う。

前回と比べると、省略しているようにも見えるので、伺った意見を参考に検討する。

(清水委員) 市民アンケートの間17、18の福祉サービス利用について、高齢者に関するサービスの障害福祉サービスを提供されているとなっているが、それが何を指しているのかっていうのが、わかるのか。具体例など、こういうものは、自動サービスとわかるようになっていないと、利用している、利用していないなど、選択しづらいかと思う。

(事務局) 具体例を入れて分かりやすくするなどを検討する。

(笹野委員) 経年変化をしたということで、基本的な設問は同じと説明があったが、コロナで様変わりしている状況がある。その点は想定しているのか。分析する時など。

(事務局) 委員のおっしゃられたとおり、この3年間はコロナの関係で、いろいろ福祉活動については影響が非常に大きいところがあると思う。今回経年変化を取りたい理由としてはそこも一つであり、この3年間で、どのように変わってきたのか、今後すべき施策、方向性というところを検討したいと考えている。

(安永委員) 市民アンケートの前回の回収率はどのくらいか。

(事務局) 前は、今回と同様に3,000人を対象としており、有効回収が1,560件、52%の回収率となっている。

(安永委員) 手間がかかるのにそれだけ返ってくるのはすごいことだと思う。そのため、このまま続けたほうが良い。

(小野会長) 18歳から20歳の回収率が悪いのがこの種のアンケートの傾向である。

(安永委員) 今回調査は、インターネットでの回答も可能となるので、少しは若い人も回答しやすくなると思うが、どうか。

(事務局) 郵送だけではなくて、QRコードを付け、スマートフォンで読み取ればそれで回答ができるような形になる。インターネットだけにしてしまうと、回収率が下がるような話は聞いているが、併用することで、少し上げることができると考えている。

(安永委員) どの程度の時間で回答できるという目安を案内をするとよい。

(事務局) 検討する。

(4)次期地域福祉計画の策定について

(事務局)資料4により説明

(飯沼副会長) 策定スケジュールについて、市民の意見としてオープンハウス、12月から1月パブリックコメントがある。遅いような気がするが、市民からの意見はもっと前から聞いた方が良いと思うが、アンケートにより把握もしている。市民の意見聴取が3つに分かれているが、どういう意図なのか。考え方を教えてほしい。

(事務局) これから市民アンケートを行い、その結果を分析、国の動向等も確認の上、骨子案を作成する。その段階で、関連団体、関係者、市民の意見を聴き、計画の素案を作成していく。

パブリックコメントについては、市の計画は、基本的に同じ流れになってしまうが、計画の素案でほぼ出来上がった段階で、最終的に市民意見を聞くような形になる。そのため、市民アンケートをもとに骨子等を作成した段階で、オープンハウスや個別説明会等、様々な機会でご意見を伺い、作りこんでいきたいと考えている。

(飯沼副会長) この会議の意見はどこの段階に入ってくるのか。

(事務局) 本協議会のスケジュールが資料に入っていない。今年度、2月ごろに市民アンケートの結果等を示し、骨子などについてもご意見をいただきたい。また4月以降は、年3回ぐらいの話をさせていただいたが上旬に多めにさせていただくと考えている。

(小野会長) 13ページの計画期間について、高齢と障害はともに国の指示で3年間の計画期間としている。前の地域福祉計画の策定時に歩調を合わせたいと言っていた。ようやくここで、地域福祉計画を3年前期3年後期という見方をすると、高齢・障害と合ってくる。残念なのは、子ども子育て支援計画がどうしても合わないこと。地域福祉計画は、3年前期、3年後期という考え方をするのか。

(事務局) 地域福祉計画は6年の計画期間で考えているが、途中での見直しの必要があれば、必要に応じて検討していく。

(小野会長) 中間見直しをぜひ、この協議会でやった方が良くと思う。

(事務局) 社会福祉法の改正などもあるかと思うので、随時必要に応じて検討する。

(5)その他

(事務局)次回の協議会は令和5年2月ごろの開催を予定。改めて日程調整させていただきます。

6 閉会

以 上

相模原市社会福祉審議会高齢者福祉等専門分科会 委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	飯沼 守	相模原市地区社会福祉協議会	副会長	出席
2	大貫 君夫	相模原市民生委員児童委員協議会		欠席
3	小野 敏明	特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 田園調布学園大学名誉教授	会長	出席
4	小林 充明	相模原市自治会連合会		出席
5	笹野 章央	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		出席
6	渋谷 健太郎	公益社団法人 成年後見リーガル・サポート 神奈川県支部		欠席
7	清水 淳一郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会		出席
8	清水 洋子	相模原市保護司会協議会		欠席
9	恒藤 玲子	特定非営利活動法人相模原ボランティア協 会		出席
10	中谷 正代	相模原市障害福祉事業所協会		欠席
11	中村 行宏	公募市民		出席
12	原 裕子	相模原市歯科医師会		欠席
13	宮城 千佳子	一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議 会		出席
14	森下 美香	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会		出席
15	安永 佳代	神奈川県弁護士会		出席